

市民集会（会場参加&リモート配信）

個人情報保護条例がなくなる？ —自治体からの抵抗は可能か—

● 2021年12月18日（土曜日）14時～16時30分

● 文京シビックセンター 4階 シルバーホール

所在地 東京都文京区春日 1-16-21

東京メトロ 丸ノ内線「後樂園駅」4 a・5番出口徒歩1分

東京メトロ 南北線「後樂園駅」5番出口徒歩1分

都営地下鉄 大江戸線・三田線「春日駅」文京シビックセンター連絡口徒歩1分

JR 中央・総武線（各駅停車）「水道橋駅」東口、白山通り徒歩10分

● お話 **森田 明**さん（弁護士）

「改正法による条例画一化の問題点と地方自治体の対応」

自治体が定める個人情報保護条例の「リセット」と国基準化が、2021年5月19日に公布されたデジタル社会形成整備法に基づいて、公布の日から2年以内に実施されようとしています。

6月に個人情報保護委員会が示した「考え方」によれば、「オンライン結合の制限」「法の規律を超えて要配慮個人情報を規律すること」「個人情報の取り扱いについて典型的に審議会等への諮問を要件とすること」「死者に関する情報を個人情報に含めて規律すること」は認められません。国のガイドラインが示されてからでは手遅れです。

この問題で日弁連が発表した意見書の作成に関わり、また自治体の個人情報保護審議会委員を多く務める森田弁護士のお話を伺い、討論します。集会は、どなたでも参加できます。

集会のリモート配信を準備しています

資料代 500円

主催 共通番号いらぬネット

（共通番号・カードの廃止をめざす市民連絡会）

連絡先 Tel. 080-5052-0270（宮崎） <http://www.bango-iranai.net/>



▲詳細掲載ページ

